

令和3年度第3回 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録

- 1 日時 令和3年5月28日（金）午後1時30分から午後5時まで
- 2 場所 WEB会議
（宮城県庁行政庁舎18階 サテライトオフィス）
- 3 出席委員（12名）※オンラインによる出席
石井 慶造 東北大学 名誉教授
伊藤 晶文 山形大学 人文社会科学部 教授
内田 美穂 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授
太田 宏 東北大学 高度教養教育・学生支援機構 助教
田口 恵子 東北大学大学院 医学系研究科 准教授
永幡 幸司 福島大学 共生システム理工学類 教授
野口 麻穂子 森林総合研究所 東北支所 主任研究員
平野 勝也 東北大学 災害科学国際研究所 准教授
牧 雅之 東北大学 学術資源研究公開センター植物園 教授
丸尾 容子 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授
村田 功 東北大学大学院 環境科学研究科 准教授
由井 正敏 一般社団法人 東北地域環境計画研究会 会長

（参考）

傍聴者人数：2名

4 会議経過

（1）開会（事務局）

本審査会は13人の常任委員及び1人の専門委員で構成されており、開会時点で常任委員13人中10人の出席のため、環境影響評価条例第51条第2項により、会議が成立することを報告。

県情報公開条例第19条に基づき、審査会を公開とし、会議録についても後日公開すること、うち、個人のプライバシー及び希少な動植物等の生息・生育に係る情報については、同条例第8条及び情報公開法第5条に基づき非公開となることを確認。

（2）挨拶（環境対策課長）

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、宮城県環境影響評価技術審査会にご出席いただきましてありがとうございます。

また、本県の環境行政につきまして、日頃からご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、環境影響評価制度は、事業の可否を問うものではなく、事業の内容を決めるにあたって、環境への影響の調査、予測及び評価を行い、様々な意見を踏まえて、環境の

保全の観点から、よりよい事業計画を作り上げていくものでございます。

本日は、令和3年3月10日に審査賜りました、(仮称)京ヶ森風力発電事業及び(仮称)女川石巻風力発電事業、また、2月19日に審査賜りました、(仮称)宮城西部風力発電事業の環境影響評価方法書に係る答申案について、計3件、ご審議いただくこととなっております。

詳細につきましては、後程、担当からご説明させていただきますので、委員の皆様におかれましては、環境影響評価制度が円滑に機能いたしますよう、引き続き、専門的技術的見地に基づく審査をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

それでは、議事に入りたいと思います。環境影響評価条例第51条第1項の規定により、議事につきましては平野会長に議長をお願いしたいと存じます。会長、よろしく願いします。

(3) 審査事項

① (仮称)京ヶ森風力発電事業 環境影響評価方法書について (答申)

【平野会長】

次第に従いまして、審査事項(1) (仮称)京ヶ森風力発電事業環境影響評価方法書についてです。

まず、事務局から説明いただき、引き続き参考人の方からご説明いただければと思います。

【事務局】

資料1-1から資料1-3について説明。

【参考人】

資料1-4について説明。

【平野会長】

それでは、質疑に入りたいと思います。

希少種に関するお話、希少種の生息場所の特定に繋がるお話をなさる場合は、事前にお申し出ください。傍聴席との回線を一旦切ることになりますのでよろしくお願い致します。

まず事務局、欠席の委員から、コメント等いただいておりますでしょうか。

【事務局】

欠席委員からのご意見はいただいております。

【平野会長】

では先生方、ご質問、コメント等いただければと思います。

【太田委員】

沈砂池の標準的な図面を示していただきましたので、ちょっと質問があるのですが、全面コンクリートで施工されるイメージでしょうか。それとも、底に水をしみこませるタイプなのでしょうか。

【参考人】

まだ個別の設計が済んでおりませんので、現段階においては、どちらにするということとは決まっておられません。現段階では、標準図を示させていただきましたけれども、詳細な設計につきましては、今後、対象の造成エリアの状況を踏まえて設置していきたいと思っています。

【平野会長】

コンクリート張り等にはしない方が一般的なんですよ。

【参考人】

一般的にはそのようになると思います。

【太田委員】

気にしたのは、動物、生態系（への影響）の面から、そこに水がたまり続けるか、泥だけで水がなくなっちゃうのかというのが気になるのと、一方、この設計だとオーバーフローして出て行く部分があるみたいで、結局、今回も設置場所については何も情報がないので、どういう場所に設置されるのかによって、水の出て行く場所も新たに問題になってくる。

多分、高いところには持っていけないので、地形的にどうしても集まる場所に、谷筋の一番北東の上流部とかが想定されるのかなと思うのです。そうするとやはり、これまでと水の流れの挙動は変わってくると思うのです。今までより（水が）集まって、それほど大きな沢じゃなかったところにたくさん、周りから側溝等を使って水を集めてきて、そこに最終的に流れるか、その上流部に浸透させるかと言っても、これは伊藤先生の専門分野ですけれども、地形とか土砂災害とか、やはり本当は場所が問題になるかなと。方法書に（沈砂池の配置の）記載がないので、現時点でお願いするとしたら、場所は決められないならなおさら、施工後の水のたまり具合のモニタリングみたいなことはやはり確認してほしいですね。

【平野会長】

準備書段階であれば沈砂池の設計、場所なども決まっていると思いますので、できればそれに対する評価を直接的に（図書に記載していただきたい）。今回の方法書では位

置が固まっておりますので議論できませんが、徹底していただければと思います。
いかがでしょう。

【参考人】

承知いたしました。
準備書段階でしっかり評価をしていきたいと思えます。

【平野会長】

よろしく申し上げます。
他、いかがでしょう。

【由井委員】

資料1-2, 石巻市長意見の2, 個別事項の4の①に, 「一般社団法人イヌワシとの共生の森いしのまきが設立され, 草地整備の活動も継続している」とあるのですが, この一般社団法人は, 猛禽類協議会にも入っておられますか。

この市長意見は事業者に配布されていないのかな。(※事業者に対して未配布)

【平野会長】

ただいまの発言は, 一般社団法人イヌワシと共生の森いしのまき, というものがあるということですが, その団体は, 御社がお作りになられた協議会に入っておられますかというご質問です。

【参考人】

共生の森の方とはお会いしております。
今後, 参画を視野に入れて, 私どもも加われたらと思っておりますが, 今のところ, まだ決まってないという状況です。

【由井委員】

わかりました。
競合してもしょうがないので, ぜひ一緒にやっていただきたいと思えます。
もう一つ, 答申にも関係してきますけど, 風車の最高高さはもう決まりましたか。

【参考人】

まだ確定はしておりません。

【由井委員】

決まるのは調査してからですか。それとも調査前ですか。

【参考人】

調査後になります。

【由井委員】

鳥の衝突とか、景観への影響は、そのあとの論議になるわけですね。わかりました。

【平野会長】

他、いかがでございましょう。

私の方からよろしいですか。

重箱の隅をつつくようなことをお伺いしたのですが。資料 1-4、今回のご回答が、明確に「実施します」と断言してくださっていることがとても少ないのですが。コウモリの調査に関しては2項目ともに、「いたします」という形で終わっているのですが、他は「今後検討いたします」だとか「予定します」と、「そこを方針とします」という形になっていて、これは、意図的に使い分けておられるのか、それとも、たまたま書いた人が違うので、その辺のコントロールができていないのか、どちらですか。意図的に使い分けておられる（ということでしょうか）。

例えば全体的項目の二つ目、「配置等を検討する方針です」というのと、「検討します」というのでは、ちょっとだけ、ぼやけ方が違うのですよね。わかりますかね。実施に対する意欲感が、少し違ってきます。本当は「検討します」じゃなくて「対応します」が一番いいのですが。いや、その辺の使い分けが、丁寧に検討された結果、この通りの温度感であると理解すればいいのか、たまたまそう書いちゃっただけなのか教えてください。

通常の事業者回答と比べて、ずいぶん逃げを打ってあるようにも見えてしまうので、教えてください、ということです。

【参考人】

今のご指摘、「検討します」とか「検討する方針です。」については、使い分けは特にございませぬ。申し訳ありません。

まだこれからやることなので、という意味で、「検討します」とかいう表現をしております。基本的には、「検討します」ということは、こちらが前向きにやる方向だと現在は認識しております。

【平野会長】

わかりました。特に気になったのは、私は景観（の専門家）ですので、景観の項目も「検討いたします」だけで終わっているんですよね。少なくとも、例えばレンガみちから風車が見えないように配置し（て欲しいが）。でも、「検討します」としか言えませぬよね。今段階では。そうですね。はい。わかりました。

これはコントロール制約条件で考えていただいてもいいんじゃないかという点についても、「検討します」と回答されたところもあったので、気になっただけです。ぜひ、レンガみちに関しては回避の方向で考えていただければと思っております。

他、いかがでしょう。

【伊藤委員】

平野会長にお尋ねしたいのですが、石巻市長からの指摘で、景観の調査地点に不足があるので、上品山等々も加えることという指摘があるのですが、こちらについて、事業者さんにお伝えしなくてもよろしいですか。

【平野会長】

お伝えしたほうがいいですね。ありがとうございます。

ただ、この市町村長意見というのは、事務的に即時に事業者の方に配布されるようにはなっていないのですよね。

事務局、どうぞ。

【事務局】

市町村長意見は、知事意見形成の際に勘案させていただく内容ですので、現時点では事業者にはお伝えはしていません。

ただ、先生方からのご意見といたしまして、市町村からどのような意見が出ているのか知っておきたいというお話がございましたので、（市町村長意見の提出が環境影響評価技術審査会に）間に合った場合には、（審査会の）資料として提供差し上げているというスタンスでございます。

【平野会長】

本来、この市町村長意見は、事務局が知事意見を形成する際に参考にする資料であって、この技術審査会も本来は別に見る必要のない資料であると。

いわんや参考人にやというところなのですね。

ただ、今回の石巻市長意見は非常に多岐にわたって丁寧なご意見いただいております。女川町長意見も、ポイントをきちっとついているというか、それぞれ書きぶりは随分違いますが、ぜひ、参考人の方々も見ていただきたいと思うので、差し支えなければ参考人の方にも配布をお願いしてよろしいでしょうか。

【事務局】

今回の市長意見につきましては、この審査会の資料という位置付けでございますので公表資料でございます。お渡しすることは可能です。

【平野会長】

ぜひよろしくをお願いします。

その上で、伊藤先生ご指摘の景観に関してですが、石巻市長意見で調査地点に不足があると思われる、というご指摘があります。

上品山、硯上山、籠峰山、稲井地区市街地等における眺望点を加えることとなっております。これはぜひ審査会としてもお願いしたいと思います。

山頂から展望するという意味においては、上品山も結構（登山者が）行きますし、硯上山もハイキング、トレッキングの方々が上がっていく場所です。籠峰山はどうか。

トヤケ森山も山頂が展望になっていて、景色を見に上がる場所なのですが、まあ見えると言っても距離があるので小さい気もしますし。私の指摘では、市街地等のポイントが多かったので、（市長意見も踏まえて）自然環境としての展望台になっている場所もぜひ加えていただけたらと思いますが、いかがでしょう。

【参考人】

承知いたしました。

【平野会長】

よろしく申し上げます。

伊藤先生、フォローありがとうございます。

永幡先生、お待たせしました。どうぞ。

【永幡委員】

1点確認なのですが、石巻市長意見を読んでいると、「離隔が500メートル」という話を書いてあったのですが、方法書の349ページを見ると、既に1キロメートルぐらい離れているようです。500メートルというのは、確かに方法書の前の方を読むと、まず、500メートルのところは範囲外すっという話を書いてあっただけで、実際のところは、1キロメートルぐらい離れているという理解でいいんですよね。

【参考人】

はい。今回の計画では1キロメートル程度離れております。

【永幡委員】

わかりました。それなら結構です。

【平野会長】

何ページを見れば確認できますか。

【参考人】

349ページでございます。

調査地点からの距離が、風車から近い地点で調査地点を選んでおきまして、一番近いところでS2のところの1,020メートルでございます。

【平野会長】

わかりました。

石巻市長意見が500メートルと言っているのは、どこがベースになったのですかね。どこかに500メートルという記述があるのですか。

【参考人】

おそらく、配慮書段階で最低でも 500 メートル程度は離して、検討をスタートしているところからのご意見かと思えます。

【平野会長】

わかりました。ありがとうございます。

他、いかがでしょう。

1 点気になったのですが、景観のことも追加になるのですが、取付用の道路、林道の京ヶ森女川線の改良とかですね。場合によっては県道石巻雄勝線の改良も念頭に置かれているプランのように思います。

特に、林道京ヶ森女川線は、毎度申し上げていますが、非常に落石等々が多い、地すべりしやすそうなところを通過してございます。そこを拡幅するとなると、しかも今回伊藤先生のご指摘への回答で、安全にということから、安定するような、とか、ちゃんと対策をとってやりますよ、というようなお話だった気がするのですが、下手に対策をとると、景観的に最悪になるんですよね。ここの斜面というのは、万石浦を境にして、非常に風光明媚な景色でございまして、幸い、現在、林道京ヶ森女川線はそんなに、構造物コンクリート構造物やフリーフレーム、吹き付け法面等はしていない状況ですので、あまり目立ちませんが、拡幅に伴って、プリフレーム工法等の対策を取らざるをえないときはぜひ、景観への配慮も忘れないように、お願いしたいと思えます。いかがですか。

【参考人】

承知いたしました。

【平野会長】

よろしく申し上げます。

他、いかがでしょう。

【野口委員】

石巻市長のご意見で、植物について、事業区域内に植生自然度 9 の自然林が分布しているというご意見があったと思えます。

私たちの方でも配慮書段階で一度同じような指摘をしていると思うのですが、これについて（方法書段階の）前回の審査会では指摘しなかったと思うのですが、この指摘について、植生自然度の高い植生があるかどうか、事業者の方で把握されているところはありますか。方法書を拝見すると、88 ページと 89 ページの現存植生図では、アオハダの群落が、多分これが 93 ページの、植生自然度 9 に対応しているのかなと思われま。

ただ、空中写真の判読をした 91 ページのものは、針葉樹の植林になっている部分があるようなので、現状がよくわからないのかなと思えます。ただ、91 ページの図を見ても、一部モミ林になっている部分もあるようなので、現状きちんと把握し、対応していただくことが必要かと思えます。

【参考人】

承知いたしました。

こちらでも、空撮等で確認した中では、伐開されたりであるとか、現地で見ると既に、あまり自然植生が残っていないような状況にあるのかなと感じておりますが、現地調査で確認した上で最終的な判断をしたいと考えております。

【平野会長】

重要なことかと思いますので、よろしくお願いします。

他、いかがでしょう。

田口先生いかがですか。何かございませんか。

【田口委員】

全般的事項3番で、他事業との調整が前から議題になっていたと思うのですが、この点については引き続き協議を進めるということなのですが、具体的に計画というものはあるのでしょうか。もうすでに行ったとかありますか。

【参考人】

先週も協議しましたし、引き続き協議は、2社間で行って参りたいと思っております。

【田口委員】

ありがとうございます。

【平野会長】

これはやはり以前から気になっておまして、これで方法書が終わって準備書の段階に入っていくということになりますと、実際の調査が行われるわけですよ。

最悪でも、準備書の段階で調整がついていないとしても、少なくとも調査は合同で行うぐらいのことをして、猛禽類の生息環境へ、調査員が入っていく数を減らすとか、そういう配慮があった方がいいように思うのですが。

由井先生、その点について助言いただければと思うのですが。

【由井委員】

観察（可能な）定点が少なく、（2社が）競合すると、ずっとそこに観察員が張り付いていると、（猛禽類が）肝心の場所に飛んでこないということになり困りますので、（調査時期の）日程調整とか、場合によっては広域に2班に分けて、広域観察を一斉にやると。（調査の）効率化と猛禽への影響を排除することを早く調整してもらわないとまずいと思います。

できるだけ早く、事業地の調整なり、確定をしていただきたいと思います。

【平野会長】

ありがとうございます。

ですので、少なくとも調査に入る前に調整されるのがベストですし、そうでなければ

由井先生が御指摘いただいたとおり、2社で共同して、少し広域のことを、役割分担しながらやるとか。ぜひお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【参考人】

ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえて、しっかり協議の中で決めてやっていきたいと思います。

【平野会長】

よろしく申し上げます。

他にはいかがでしょうか。

よろしいですかね。

大体、論点は前回を含めて出尽くしたかのように思いますので、これで質疑については終了にしたいと思います。

参考人の皆さんありがとうございました。

<事業者退席>

【平野会長】

それでは引き続き答申案の形成について、議論したいと思います。

まずはたたき台について、事務局から資料に基づいて説明をお願いします。

【事務局】

資料1-6、資料1-7について説明

【平野会長】

いかがでしょうか。

まず、議論の中でご指摘いただいたものと、一つ目が、個別的事項の2、地形地質口で、2行目から「取付道路の拡幅等にあたっては慎重に調査、予測、評価の十分な対策を検討すること」。そのあとに、ここに景観の件。変と言えば変なんですけど、（地形・地質と景観の）2ヶ所に書く話でもないような気がするので、「対策工の選定にあたっては十分に景観に配慮したものとすること」とかそういう感じですかね。

で、これはもう地形及び地質の方に書いてしまった方がスッキリするかなと、二か所に書くよりはいいかなと思いましたがいかがですか。なお書きぐらいでいいんじゃないかと思うのですが、「なお、対策工の選定にあたっては、景観に十分配慮したものとすること」と。

あと、石巻市長意見を取り入れたほうがいいのかという指摘は、私も同感です。これは個別的事項の7景観の、口に相当するところに、組み込もうかなと思います。文案は今は思いつきませんが、最後に特に女川駅までのレンガ道の特出してありますの

で、その前に、「生活圏から圍繞景観への影響を」とありますが、その前に石巻市長からの意見であった硯上山山頂や上品山山頂といった視点場をいくつか例示して、そういった自然的眺望点及び生活圏から圍繞景観、稲井地区とか石巻市長意見にあった地区名等少し具体例を出して、「影響を調査、予測及び評価し」という形にして。

或いは、調査地点を増やすことを前段で言い、「特に、（すでに調査地点に入っている）女川駅前のレンガ道からの眺望に影響が生じることがないように、風力発電の配置等を検討すること、」というあたりにおさめようかと思いますがいかがですか。

よろしいですか。（他委員、異議無し）

では、具体的な文言は事務局と私に一任いただければと思います。

それから三つ目が、ちょっと書き振りが難しいですし、書かなくてもいいんじゃないかという気も少ししますが、事業調整の話と、例えば調査の共同・合同化、一緒に調査をして少し大きめに（調査範囲を）取るとかですね、由井先生にご助言いただいたことを書くかどうかなんです。

これ、由井先生にご意見をいただきたいのですがいかがでしょう。

先ほど話をしていた、調査は早く調整してくださいっていう話で、場合によっては広域調査を役割分担して、少し大きなきちんとした調査をしたらどうかみたいな話をしてくださいましたが、そういうくぐりを入れるべきかという話です。

【由井先生】

(3) のイの5行目、6行目ぐらいに「協議のうえ調査を適切に実施するほか」と書いてあり、それはもう入っているので、（追記しないで）大丈夫ですね。

【平野会長】

わかりました。

本日、この内容を参考人の方と議論させていただいて確認したという理解にしましょうか。

だから、個別項目で具体的に書く話でもないかなと思いましたので。

【由井委員】

関係してもう1ヶ所。

全般的事項の1-1、下から4行目に「生活環境にも配慮し」とあります。

すぐそばにイヌワシとあり、イヌワシの生息環境と生活環境を間違われる可能性があるので、「考慮するとともに住民の生活環境にも配慮し」とか入れたほうが良いような気がします。

【平野会長】

そうですね。僕も、これってイヌワシだから生息環境とあらためた方がいいんじゃないのって思っちゃいました。今。

おっしゃる通り、これは意味的には住民の生活環境だと思いますので、「住民の」を入れましょう。ありがとうございます。

【由井委員】

そして、2行目に鳥獣保護区のこと書いてありまして。前回丸森筆甫の時は、あれは普通鳥獣保護区だったんですよね。今回は書いていないのですが、鳥獣保護区のうち、一つはイヌワシのための鳥獣保護区なのですよ。

従って、このままでいいです。

【平野会長】

ありがとうございます。そういうことで、本日、議論に出た内容に関しては3点ほどで、追加的に由井先生に説明していただきました。

他に修正、追加すべき点はございますか。

【永幡委員】

騒音ですけれども、学校の名前が具体的に書いてありますが、今日の事業者説明ですと、どうもまだ、搬入ルートが変わる可能性がありますよね。

なので、学校の名前を直接入れるのではなく、「配慮すべき施設等を確実に調査地点に追加すること」とか、それくらいの書き方にしたほうがいいんじゃないかと思います。

【平野会長】

2ページ目、騒音の口ですね。「するとともに」の一番最後のところで固有名詞が並んでいますが、「関係する小中学校等主要な公共施設」とかそんな形にしましょうか。

【永幡委員】

そうですね。或いはこの評価方法書の中での「配慮すべき施設」という言い方をしていますから、「配慮すべき施設」と書くか。

【平野会長】

はい。

「選定するとともに、搬入路沿いとなる配慮すべき施設について」とか、そんな感じですかね。そういう形で文言を、稲井小、稲井中だけじゃなくて、運び方によっては渡波中が影響を受けたりということにもなりますので、それぞれ大事な施設をきちんと対処してくださいということが伝わるような、そういう文言にしたいと思います。

【永幡委員】

お願いします。

【平野会長】

他、いかがでしょう。追加、修正すべき、もしくは削除すべき点がございましたら、ご意見いただけたらと思います。

やはり希少猛禽類の関係もあって、通常の答申に比べるとはるかに分量が多いのでご

ざいますが、それだけにきちんと拾えていると（思います）。

由井先生，どうぞお願いします。

【由井委員】

動物，3のホ。3枚目ですね。コウモリのところですけども，先ほども質問しましたが風車の高さはまだ決まっていませんが，おそらく140から180メートルぐらいでしょうか。ですので，この（記載のとおり）高さ200メートル程度で，とりあえずいいです。

（まだ）決まっていないので。ただ「直径80メートル程度を照射し」というのは，その高さに200メートル，全部円柱状に80メートル照射するというのは，ライトでは難しいので，「高さ200メートル程度で」，コンマじゃなくて，で，「直径80メートル程度照射し」ということで，200メートルの高さで直径80メートルが照射できる円錐状のライトしかありませんので，ここに「で」をいれてください。

【平野会長】

由井先生，確認ですけど，このままだと，高さ200メートル程度でというのは，どういう意味なんですかね。要は円筒系に明るくしろということなのか，200メートルの地点で80メートルの部分の平面的な明るい部分があればいいのか。

【由井委員】

後者です。

現状の文章ですと，先ほど言ったように円柱状に全部明るくしろということになりかねないということですね。今の（機器の）性能では無理ですね。

【平野会長】

わかりました。

高いところを飛ぶコウモリが通過しそうな場所を重点的に，という意味なんですね。

【由井委員】

そういう意味です。

【平野会長】

由井先生のご指摘の通り，「高さ200メートル程度で，80メートル程度照射し」。

【由井委員】

はい。

【平野会長】

ありがとうございます。

他，いかがでしょうか。修正，削除，追加すべき点はございませんか。

よろしいですかね。

では最終的な修文に関しましては、私にいつものように一任いただくということでしょうか。（他委員、異議無し）

ありがとうございます。一任いただきましたので、もし何かお気づきの点ございましたら、答申が確定する前に私の方に言っていただければ、私に一任いただいておりますので、差し替えることが可能でございますので、お知らせいただければと思います。

それでは、最終的にはいつもの通り答申につきまして、私と事務局で調整した上に作成して、確認のメールを差し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

では14時35分でございますので、45分まで10分間の休憩をとりたいと思います。

<事業者入室>

②（仮称）女川石巻風力発電事業 環境影響評価方法書について（答申）

【平野会長】

審査を再開したいと思います。審査事項の2（仮称）女川石巻風力発電事業環境影響評価方法書についてです。

本件については、希少種の生息場所の特定に繋がるような審議の可能性がございますが、そのような場合は参考人の方も含めて事前にお申し出ください。傍聴席との接続を一旦切る必要がございますので、その点ご留意の上ご発言いただければと思います。

まず資料2-1からですが、事務局から説明いただき、引き続き参考人の方からご説明いただければと思います。

【事務局】

資料2-1から資料2-3について説明。

【参考人】

資料2-4について説明。

【平野会長】

まず、冒頭に申し上げましたように希少種の生息場所の特定に繋がるお話をなさる場合は、ご発言前に申し出ください。

欠席の委員からのご意見等はございますか。

【事務局】

欠席委員からのご意見は承っておりません。

【平野会長】

ありがとうございます。では皆さんから、ご意見、コメントを賜りたいと思います。

いかがでしょう。

最初に私からよろしいですか。

由井先生にフォローいただきたいと思いますのですが、今回の回答、動物の④に関するところで、周辺の木材の収穫、主伐によって、希少猛禽類の餌場となりうるような伐採跡地ができてしまうと、そこに希少猛禽類がやってくる時に御社が建てる風力発電施設でバードストライクが起こる可能性があるわけですよ。

それを懸念して指摘していることに対して、主伐を管理することは難しいとおっしゃっているのですが、それでよろしいですか。本当に希少猛禽類の保護をちゃんと考えておられるように全く見えないのですが、いかがでございましょう。

【由井委員】

野口さんからの指摘だから、現役の森林総合研究所の職員として、先に回答お願いします。

【平野会長】

では、野口先生にフォローいただければと思うのですが。まず参考人の方に、これは「だからもう難しいです」って言ってしまっただけで、それで終わりでもいいのですか。

【参考人】

現在、周辺は他の民間の方が管理をされている土地で、そこで植林されている区域が広くあると考えておりますので、そこをお願いをしてというか調整をして、主伐を控えてくださいというのはなかなか難しいものなのかなと考えているところです。

【平野会長】

希少猛禽類の保護に関して言えば、御社の風車がなければ主伐が行われて、餌場が増えて、一応猛禽類の生育環境が良くなる可能性もあるわけですよ。

御社の風車があるばかりに、それがバードストライクの源になるわけで、そこまで考えて検討いただくべき案件ではないかと、私は思ったのですが、それに対して難しいですというのは少し残念な回答なのです。僕は鳥類の保護に関してよくわかっていないのですが、それは一般的には、何ともならないものなのですか。少なくとも、周辺の事業者を含めて、希少猛禽類の生息環境を保全しながら、もしくはより良くしていこうという活動もされている地域であることはご存じだと思うのですが。

由井先生、一般的にこういうものなのですか、しょうがないのですか。

【由井委員】

岩手県内の風力発電計画では、（環境影響評価手続きが）準備書まで行って、建設の途中まで進んでいる事業もあります。例えば、葛巻町というところですけども。葛巻町は、再生エネルギーの導入に非常に盛んで熱心で、知事意見を出すときに、これと全く同じように、風車の周辺 500 メートルから 1 キロメートルは、供用期間中は、開発をしないようにと（意見を）出したのです。最近、現地に行きましたら、風車からはるか遠

い営巣地の方をたくさん切っていただいております、そのことが履行されているんですね。つまり、町有林ではないのですが、林業関係者と一体となって、風力の利用とイヌワシの保護を両立させるような施策を展開しているわけですよ。だからやりようによってはできるということですね。だから、石巻市長さんはイヌワシを第一に考えてくれと言っているのです、石巻市管内だとすれば、切る方に賛成するとはちょっと思いませんけれどもね。

もう一つ、先ほど、他社の事例（審査事項（1）（仮称）京ヶ森風力発電事業のこと）では、地元協議会に林業団体を入れて、野口さんからの同じ質問に対して、伐採のあり方についても協議する、と書いてあるわけですね。だから、いかにもそちらの方が進んでいるように見えますけども。やりようによってはできると思いますので、最初から難しいと考えるのはどうかと思います。

以上ですけども、野口さん制度的なところから、補足をお願いします。

【野口委員】

私は植物の専門で、政策・制度が専門というわけではないのですけれども、民有地、特に私有林については、御社に主伐しない、するなという権限がないことはもちろん承知しております。ただ、先ほど由井先生がご指摘のように、地元一体となって、調整を進めることによって、それなりに行うことは可能じゃないかと思うんです。

【平野会長】

究極的には補償してしまえばいいんですよ。もう究極的な話ですけど。

【野口委員】

私もそういう事例があるのかまではわからないのですが、由井先生、なにかご存知でいらっしゃいますか

【平野会長】

いや、「難しい」で済まされるレベルの猛禽類じゃないと思っているんですよ。わかりますか。たくさんいる猛禽類なら、私もここまで申し上げないですけど。「やはり（対応は）難しいです。でも風力発電事業をやらせてください」というふうに言えてしまえる種ではない気がしますので、ぜひそこは真摯にとらえていただいて、一緒になって両立を目指す姿勢をきちんと見せていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

【参考人】

はい。ご意見ありがとうございます。

お話をいただきまして、私どもとしても最初から難しいというのではなく、今後関係する石巻市さん、自治体さんとも協議して、主伐については、検討をさせていただきたいと考えております。

【平野会長】

市との協議よりも、先ほど由井先生からご紹介ありましたように、以前からそのようになさった方がいいです。よって話をこの審査会としては申し上げております。

保護団体や林業関係者、要はステークホルダーがきちんと集まって、ちゃんと保護や、より環境向上することとセットにして、どうやっていけばいいかというのは、すでに周辺地域で風力発電（石巻風力発電事業）をやっている株式会社ユーラスエナジーホールディングスとも一緒になって、そういう協議会を設置してやっていったらどうかということ、私どもはお勧めしております。市とだけではなくて。そういう、きちんとした、保護とかミティゲーション（※人間の活動によって発生する環境への影響を緩和、または補償する行為）の対策を考える団体を設置して総合的に考えていただくのがベストではないかと思えます。

【参考人】

ご意見ありがとうございます。

これから設置することになる協議会についても、その中で、林業の植林や伐採のことも含めて協議をさせていただきたいと思えます。

【平野会長】

これは極めて重要な話でございますので、ぜひ慎重かつ丁寧な対応をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

他、いかがでございましょうか。

【野口委員】

補足なんですけど、もしも、どうしても調整がつかないエリアがあるという事態が発生したとすれば、むしろその部分には風車を立てない、その部分の影響が及ぶ範囲には風車を立てないとか、そういったようなそういう選択肢も考えられると思えますので、できるだけ早いうちに、調整を進めていただくべきかと思えます。

【平野会長】

よろしいですか。

ぜひ、対応をお願いしたいと思います。

【参考人】

承知しました。

【平野会長】

ちなみに由井先生、給餌場となるような伐開箇所と風車そのものは、どれぐらい離れていけばいいのですか。

【由井先生】

最近の他のアセスで、事後調査を行った後のイヌワシの飛翔トレースを見ると、事前

に比べて少なくとも500メートルぐらいまでは、風車から飛翔頻度が下がるということになっています。ただし、500メートルまでは避けるけども、それより先に1キロメートルぐらいまで飛んできた場合に、もし、例えばやませが発生すると、突っ込んでいっちゃん可能性があるんで、やはり1キロメートルぐらいは、少なくとも切らないで欲しいと。

イヌワシの衝突確率を出すのはその回避率98%を適用して、残りの2%で衝突する・しないの数を予測するのですが、その残りの2%が非常に問題であって、つまり、全面回避はしないのです。やはり500メートル（は風車を）避けると言っても、2%は飛んできてしまうし、そこにおいしいえさ狩り場があってノウサギがいればもう、それは突っ込んでいっちゃんわけですね。だから、やはり500メートルが最低限だけど、安全をとって1キロメートルぐらいは切らないで欲しいと思います。

それと、一つは林業者が収益を風車で得るとするならば、土地の貸与料（を支払う）。それからもう一点、農山漁村再生可能エネルギー法で、事業者と地元農林業者が協定をして、風車を建てることによるメリットを享受させるような、システムづくりをすると補助金も高くなるとかいろいろ（な制度が）あるので、そういうものを導入する。つまり、やはり地元の林業団体を含む協議会を作ってそれを進めない限りは、何もわからないので。先ほど事業者が協議会をつくるとおっしゃったので、ぜひその中で一緒にやって欲しいと思います。

【平野会長】

よろしくをお願いします。

【参考人】

承知しました。

【平野会長】

風車を建てるということは、案外影響範囲が大きいということをご理解いただければと思います。やはり1キロメートル程度は欲しいということですので、1キロメートル以内の主伐を避けると言ったら、やはり民有林がいっぱい入ってきますので。そこでも慎重かつ丁寧な対応をお願いしたいと思います。

他、いかがでしょう。

【永幡委員】

1点確認ですが、今日の資料2-4の7ページ目のところで、新しく供用された道路を使うことも考えるということだと思っております。これからやるってことは、まだ、工事資材の搬入の道路が変わる可能性があるという理解でよろしいんですね。

【参考人】

工事資材の搬入ルートというのは、今のところ方法書に記載の通りなんですけれども、その下の方で、新しい道路、渡波稲井線につきましては、これが開通した後に、その交

通量が今の道路，工事車両が走行する予定の道路に流れ込んだりすると思いますので，それも含めて現在の調査予定地点で調査をするという考えでございます。

【永幡委員】

ということは，資材自体は今の道路を通るけれども，周りの交通量が変わるから，それをちゃんと踏まえた調査をします，という意味なんですね。

【参考人】

はい，おっしゃる通りです。

【永幡委員】

わかりました。ありがとうございます。

道路がどんどん変わる可能性があるのだったら，配慮すべきところというのは，多分，どこを調査点にするかというのを，細かく指示を出さないといけないかなと思ったのですが，変わらないのだったらそこまではする必要はないのかなという，その確認でした。

【平野会長】

ありがとうございます。

音の話が出たことに関連するので，私も聞きたいことが何点かあるのですが。まず，騒音振動の回答の中で，稲井小学校，中学校は，100メートル下がっているみたいな話で，これはおっしゃる通りなのですが。確かに騒音が一番気になるのは教室だと思えます。でも，この沿道に小中学校があることはわかっているわけですので，ここで指摘させていただいたのは，どちらかというところも調査していただいて，小中学校のグラウンドでも測っていただいても構わないんですよ（ということです）。グラウンドであっても，この程度ですよということを示していただくのが，地域住民にとって安全安心に繋がるのではないかとという観点で申し上げておりますので，環境基準等々で，沿道2の住居付近がクリティカルになるということなのであれば，追加的に，小中どちらかでも構いませんので，調査していただくと地域の方にとって良いのではないかと。それは校舎の教室で測るのではなく，グラウンドで測っていただいて構いません。「グラウンドでこの程度なので授業にはほとんど影響ありません。でもグラウンドを使っている時は少し気になるかもしれません」というようなお話をしていただければと思うのですがいかがですか。

【参考人】

ご意見の方ありがとうございます。

住民の安心のためというところは，理解いたしました。

アセスとしては現在の調査地点で把握できると考えているのですが，今後の事業の進展を踏まえてこの点を検討させていただければと思います。

【平野会長】

なんか、ものすごく慎重なお答えだったのですが、騒音調査ってそんなにお金かかりましたっけ。そうなのであればそれでいいのですが、騒音計設置して放置すればいいだけの話のような気がしたのですが、そんなことないのですか。

【参考人】

小中学校付近の調査については追加することについて、検討させていただきます。

【平野会長】

よろしく申し上げます。

私がしゃべってばかりで申し訳ないのですが、引き続き人と自然との触れ合いの活動の場について、みちのく潮風トレイルのお話をしていただいたのですが、そのご説明の中における事業者回答の文言の方にはないのですが、「利用者数の確認の上」というようなことを、口頭でおっしゃったように思うのです。もちろん利用者数を確認いただいた方がいいと思いますが、このみちのく潮風トレイルという取組は始まったばかりで、これから普及する、環境省も一生懸命日本にこのトレイル文化というものを根づかせていこうと相当頑張っておられます。なので、今、利用者数がとても少ないので影響はとても小さいですというような評価は、決してなさないように。そもそもトレイルとして、景観的な圧迫感ですとか、音について、（風車が）かなり至近距離となりますので、音が大丈夫であるかどうかという評価を的確に、利用者数が少ないから影響が小さいという評価をなさないようにお願いしたいと思います。

今後使えなくなっちゃうと、みちのく潮風トレイルがどれだけ頑張ってプロモーションして、トレイル文化を作っても、あそこちょっと通りたくないよねって話になりかねませんので。始まったばかりの取組のトレイルであることを念頭に置いた評価をしていただければと思います。

【参考人】

承知しました。その点を踏まえて利用状況を調査いたします。

もちろん利用者数も把握しますけれども、必ずしも利用者数だけで評価することはないようにいたします。利用のされ方とか、そういうところを含めて、調査して参りたいと思います。

【平野会長】

基本的には、圧迫感や音に関して、かなりの影響が想定されますので。このみちのく潮風トレイルのサブルートからだとフォトモンタージュ上も描けないぐらい大きいですよ。ほぼ真下を通るようなイメージになりますので、そういうことを含めた、きちんとした評価をお願いします。

「影響は大きいけど利用者が少ないので問題はないと考える」といったような準備書にならないようにお願いします。ぜひ、回避、軽減を考えていただきたいと思います。

他、いかがでしょう。

【太田委員】

沈砂池についての図面等をご説明くださいますとありがとうございます。常時水がたまる構造ではないということなので、前回こちらが申し上げた懸念は、あまりないかなとは思いますが、一応モニターはしていただきたいなど。

それから、たくさん降った時はオーバーフローして現地にその上澄みが流れるということでしたが、水のことですのでおそらく低いところ、つまり、地形的には谷の上流部のどこかに、流れることになるのだと思います。そうしますと、もともと沢筋がたいした流量ではなかったのに、多量の面積のところから集まって、オーバーフローのところに流れるとなると、今までよりは多めの水が流れる沢に変わるという影響が、今度はあり得るかと思うので、地形的なもの問題もあるでしょうし、動物、植物、生態系の面からも影響がある可能性がありますので、こちら踏まえて調査していただきたいと思っています。

【参考人】

はい。この調整池から降雨時に流れ出る水につきましては、水質の予測のところ、水みち、水流の方までたどり着くかどうか、たどり着いた場合は川の水の濁りがどのくらいになるのかを予測して参りたいと思います。

あわせて、動植物の方の水生物に関する調査についても、この河川の上流あたりで調査して参りたいと考えています。

【平野会長】

太田先生がおっしゃったのは、もう一つありまして、この今回の改変によってなるべく水みちを変えない。要は取り付け道路、管理用道路沿いの側溝の水を受けてしまって、本来この沢に流れているところとは違う水を持ってきてしまって、沢の流量を増やすとか、そういうことをなるべくなさないようにという話もあったかと思いますが、それについてはいかがですか。オンサイト型ってあんまりよそから引っ張ってこないように思うのですが。

【参考人】

基本的に尾根にヤードを設置いたしますので、水の分界点といいますか、流れる方向を大きく変えるものではないと考えております。

【平野会長】

管理用道路は尾根筋を通ると、水の量は変わりませんか。変わると思うんだけど。要はそれを集めちゃうとですよ。だから適宜、管理用道路に関して、素掘り側溝とかで、あんまり長い距離を引っ張らないほうがいい、という意味です。そういう設計を留意いただければと思いますが、いかがですか。

【太田委員】

あと、今の話でいうと、結局尾根筋に風車のヤード自体があると、本当は分水界なの

で、左右に分かれて流れるはずだったんですが、全部片側になるということも起こる。

【参考人】

まず、管理用道路の方につきましては、水がまとまって流ることがないように、短い区間で分散して、工事の配置が行われるようにして参りたいと考えております。

【平野会長】

今の（太田委員の発言）はどうですか。オンサイト調整地の尾根筋できるのであると、例えば、この流末を1ヶ所にしか取らない場合は、今まで両サイドに流れていたものは、片側だけに流れることになれば、それはどうかということですが。

【参考人】

おっしゃる通り、1ヶ所に集めてしまうと、流量が増える可能性もありますので、複数箇所を設置する必要があるのかも含めてしっかり検討して、水みちを変えないとか、うまく水量が大きく変わらないように配慮して計画していきたいと考えております。

【平野会長】

よろしくをお願いします。このオンサイト型というのは非常にいい工夫だと思いますので、完全に尾根に造る場合はこの調整地の底盤面に水勾配をつけていただいて、もともとの尾根筋に従って流末に2か所とっていただくだけで、ほぼ水の環境に影響与えないことが実現可能だと思いますので、技術的に解決可能なことはどんどん取り組んでいただけたらと思います。

他、いかがでございましょう。

【由井委員】

審査事項(1)でも質問しましたが、事業者はまだ見ていないと思いますが、市町意見として石巻市から意見が出ておりまして。資料2-4の①、3ページ目に、令和元年11月23日にはイヌワシが生息しやすい環境づくりを目的とした、「一般社団法人イヌワシと共生の森いしのまき」が設立され、今後事業区域に隣接する山林約15ヘクタールにおいて、草地整備等の活動は計画されていると書いてあるのですが、この「イヌワシと共生の森いしのまき」という団体があるのは、事業者はご存知でしょうか。

【参考人】

その情報につきましては、まだ把握できておりませんでしたので、参考にさせていただきたいと思います。

【平野会長】

いやいや、参考どころではなくて、そういう、一般社団法人があるのであればぜひ一緒にやっていただけませんかということです。

【参考人】

失礼しました。ぜひ協議をして、事業を進めて参りたいと思います。

【由井委員】

よろしく願いいたします。

【平野会長】

事務局にお願いですけど、この事業に関しても、石巻市長意見、女川町長意見について、事業者にお知らせいただければと思います。

【事務局】

承知いたしました。

【平野会長】

他にいかがでございましょう。（他委員意見無し）

では、この件についての質疑を終わりにしたいと思います。参考人の皆さんありがとうございました。

引き続きよろしく願います。

<事業者退席>

【平野会長】

引き続き答申案の形成について、議論をして参りたいと思います。

まずは事務局の方から資料2-6,2-7について説明をお願いします。

【事務局】

資料2-6,2-7について説明

【平野会長】

ありがとうございます。

基本的には、審査事項（1）の事業者も含めて、両方が同じ状況のものは全く同じ内容が含まれるように作成してございます。

ザクッとまとめますと、まずは、個別的事項の2、地形及び地質の口になお書きを追加する。これは、こちらの事業は、県道石巻雄勝線も改良するということでしたので、それも含めて、同じように対策を検討するほど、なお対策を選定しなかった云々という、景観に配慮した対策をお願いしたいということをごちらに入れようと思います。

それから、4ページの動物（3）のへ、コウモリの調査で高さ200メートル程度で、直径80メートル。という審査事項（1）の修正をごちらにも加えます。

景観について、調査地点を追加せよという指摘は、こちらの事業者は、石巻市長が指定しているいくつかのポイントはすでに調査するということになっておりますので、追加いたしません。

以上が、先ほど審査事項（１）との整合性で修正すべき点というところでございます。

今の議論で出てきた修正点としては、沈砂池の設計だとか水まわしの話は設計を固める際の助言なので、特に方法書に対する我々の意見として、申し上げることもないかなという気がしましたので、そこは盛り込まなくてもいいかなというのは、私としての直感的なところでございます。

他に、先生方お気づきの点で、新たに出てきましたものは、審査事項(1)の方にも該当するようであればそちらにも加筆するということで対応したいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

【由井委員】

先ほどの動物のLEDライトの照射関係ですけれども、ここの風車は最高高さが152メートルを確定しているようですので、ここは高さに200でなくて150メートルまで照らせば、一応衝突域が照らせますので、「150メートル程度で直径80メートル」に直していただけますか。

【平野会長】

そうしますと、誤解を招かないように、「風車高さに合わせ、高さ150メートル程度」とかそういう表現にしておく、万が一今後の機種選定にあたってやっぱり200メートル級を導入しますみたいな話だったら、ここ200メートルに変えなきゃいけないのということがわかるような、審査事項（１）で審議した方もそういう「風車高さに合わせ」も追加した形で修正をしたいと思っております。

この事業は検討されている風車の高さが150メートルということなので、「風車高さに合わせ150メートル程度で、直径80メートル程度照射し」という文言にしたいと思っております。

【由井委員】

ありがとうございます。

それから、その次のト、私の分野（ではなく）、太田先生かもしれないけど、この一行目の末尾の方が捕獲等の調査地点というところが、主語が抜けておりますので、事務局の意見を見ると魚類とか、書いてありますね。それを入れたほうがいいと思っておりますがこれは太田先生に任せます。何を捕獲するかという（ことです）。

【平野会長】

そうですね。

今のは、事務局の方で参考にした意見として、トの⑦、林道女川京ヶ森線及び一般県道石巻雄勝線の改変箇所によっては捕獲等の調査をすること、という太田先生のご意見で、ここでどういう動物を念頭に置かれているのか、補足いただければと思っておりますがい

かがですか。

事務局のピックアップミスもしれませんが。

【太田委員】

あまり、種とかは限定せずに地上徘徊性の動物を念頭にしています。

【平野会長】

地上徘徊性の動物ですね。そのような加筆をしたいと思っています。由井先生それでよろしいですか。

【由井委員】

はい。そうしますと2行目の、「地上を歩く動物」は取ることになりますね。最初に言ってしまいますので。

【平野会長】

そういう形で修正したいと思います。

他、いかがでしょうか。

【太田委員】

審査事項（1）にも同じような記載があったんじゃないかな。

【平野会長】

あると思いますので、同時に修正したいと思います。

要は、ほぼ同じ事業区域で、事業者によって我々の答申の内容が違ふと問題ですので、全部調整させてください。同じ案件については同じ回答にしたいと思います。先ほどの景観のように、すでに調査地点として加えているような案件についてはもちろん個別に（答申の文言を形成することに）なりますが、そうでない限りは、なるべく同じ文言を回答したいと思っています。

いかがでございましょうか。

【太田委員】

そういう意味では、生態系のところに書いてある沈砂池なのですが、こちらは、いわゆる沈砂池は設けないと言っていましたので、この書き方は、そのまま残して悪いことなのか、ああいう説明をしたのにそのまま残すのもどうかという気がします。

【平野会長】

要は指摘したことに、ちゃんと事業者が対応したということになる方が事業者としては嬉しいかもしれないし。

【太田委員】

お任せします。

【平野会長】

指摘としてはあった事を入れておいて、それを踏まえて事業者が対応して、ああいうタイプの新しいタイプの沈砂池を設けることで対応しましたというのがきれいなような気がしますので、残す方向でいかがですか。

【太田委員】

はい。

【平野会長】

ありがとうございます。

他、いかがですか。

よろしいですね。

では、これにて、審査事項（2）についての議論を終わります。

基本的に先ほど申し上げましたように、最終的な修文は、審査事項（1）の事業とほぼ同一の事業でございますので、その表現を全く同じにすることも含め、私と事務局に一任いただければと思いますがよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

毎回申し上げておりますがこれは形式的な承認でございますが、実際には、お諮りいたしますので、さらに追加の指摘がございましたら、お知らせいただければと思います。

それでは、10分後に審査を再開したいと思います。

<事業者入室>

③（仮称）宮城西部風力発電事業 環境影響評価方法書について（答申）

【平野会長】

次第に従いまして、審査事項（3）（仮称）宮城西部風力発電事業環境影響評価方法書についてでございます。

本件については希少種の生息場所の特定に繋がるような審議の可能性がございますがそのような場合は参考人の方も含めて事前にお申し出ください。

傍聴席との接続を一旦切る必要がございますので、その点ご留意の上ご発言いただければと思います。

まず事務局の方から説明いただき、引き続き参考人の方からご説明いただければと思います。

【事務局】

資料 3-1 から資料 3-3 について説明。

【参考人】

資料 3-4 について説明。

【平野会長】

では、質疑の時間に移りたいと思います。

まず、欠席の委員からのコメント等ございますでしょうか。

【事務局】

欠席の委員からのご意見はございませんでした。

【平野会長】

ありがとうございます。

それでは議論を始める前に、私から、まずは先ほどの案件と同じように、加美町長からもかなり丁寧なご意見をいただいておりますので、具体の話を踏まえて、ぜひ事業者にも見ていただきたいと思いますので、事務局から事業者へ送付をお願いします。

あと、事務局に確認したいのですが、加美町長意見で、対象事業実施区域の一部が、（仮称）宮城山形北部風力発電事業の対象事業実施区域と重複しているとのことのお話がございます。私もうっかりしていたのですが、これはどれぐらい重複しているのでしょうか。

【事務局】

方法書の 27 ページをご覧ください。

共用する西側の道路は丸々重複しておりますし、事業区域としても北側がかぶっている状況になります。

【平野会長】

参考人の方にお伺いしたいのですが、この宮城山形北部風力発電事業の事業者との調整は、どのような状況にあるか教えてください。

【参考人】

宮城山形北部風力発電事業の事業者の方とは、コンタクトをとってございます。その中で、お互いにまだ地形調査、測量調査等入っていないので、具体的な線引きは今の時点ではできないということですが、引き続きコミュニケーションをとって、お互いの事業を尊重しながら進めていこうという意思確認はしてございます。

また、本件は、再エネ特措法に基づく FIT の申請をお互いに事業者として行ってございます。この中で、経済産業省の受け付け時に、重なった地番は申請できませんで、その点も、詳細はお伝えできないのですが、すり合わせはしてございます。

今後、環境影響調査においては、お互いの風車の場所などを確認して、累積的影響、

という言葉がいいのかちょっとわからないですけども、影響の重複による悪影響がちゃんとわかるようにしなければいけないというのは、認識してございます。

現在のところの調整内容としては以上でございます。

【平野会長】

ありがとうございます。

では、皆さんいかがでございましょう。

私からよろしいですか。前回、あまり申し上げませんでした。景観について、加美町長のご意見でもやはり、薬菜山の景観への影響を非常に気になさっておられます。この場所ですと、向きのには、薬菜山をよく写真を撮るようなスポットからだ大丈夫な気がするのですが。ただ、地元の方々は相当気にしておられますし、薬菜山が景観資源としては、宮城が誇るべき景観資源でございますので、主要な眺望方向を含めて評価いただくとともに、ぜひ、何点か、薬菜山への眺望が大丈夫であることを確認する上で、主要な眺望方向を考えた調査地点を増やしていただきたいと思います。その調査地点については、SNS等で皆さんが写真を撮っておられるような場所は、複数箇所を選んでいただくのが良いのではないかと考えております。

まず、いかがでございましょうか。

【参考人】

まず、眺望点として薬菜山をSNS等で調べたところ、薬菜山からの眺望自体は、東側が開けていて。

【平野会長】

すみません。

薬菜山を写真で撮ろうとした時に、風車が写り込まないと、そういう意味です。薬菜山の写真を撮ってるアングルですね。

【参考人】

その可能性があるところとして、やくらいガーデンを主要な眺望点として、選定して予測評価する予定にしております。

【平野会長】

それを複数箇所。やくらいガーデンももちろん（利用者が）多いと思いますけれども、人が集まる、或いは施設がある場所だけじゃなくて、ここから撮るのが結構写真家の間で有名、みたいなスポットが結構あるのではないかなと思うんですね。

できれば、薬菜山の写真を撮る著名スポットを複数扱っていただきたいと思うのですがいかがでしょう。

【参考人】

現地調査した段階で、薬菜山が見えるところとして、薬菜山登山口、スキー場等も確

認をしたのですが、方法書の122ページを見ていただくと、ちょうど薬萊山とやくらいガーデンの間に該当するところが可視領域に含まれていなかったという事情もありまして、この東側のポイントとしては、やくらいガーデンを選定しました。その他に薬萊山の西側の方にゴルフ場もあったのですが、西側から方向が逆になってしまいますので。

【平野会長】

これはフォトモンタージュを作る前で構いませんので、現地に行かれて、こっち向きですよねというのを、まずこの122ページの主要な眺望点に落としていただいて、そこから薬萊山を見る向きをこう落としていただいて、ここからはどうやってもその薬萊山の写真を撮った時に御社の風車が入らないと（いうことを示していただく）。明らかに入らないもののフォトモンタージュを作る必要は全くございませんので。そのこの絞り込みみたいなことを、二段階でやっていただいて、それを準備書にも書いていただくと、皆さん安心できると思うんですね。そのこの地点もこの地点も見ただけでも大丈夫なのねってことがわかるので、そういった資料作りをお願いしたいと思うのですがいかがでございましょう。

【参考人】

それに関しては、実際にやり始めております。

結果としては、そこまで該当がなさそうだということが、先ほど、先走ってご説明したことでございます。ただ、先生のおっしゃられる通り、やっぱりなかったねということも示すことが大事だと思いますので。そのような資料づくりを心がけます。

【平野会長】

ぜひよろしくをお願いします。

フォトモンタージュを全部つくれと言っているわけではございませんので、そこは誤解なきようにお願いします。明らかに見えないところのフォトモンタージュを作る必要もございませんから。ただ、やはり周辺の方々、ここは結構、観光業で生活されている方も多い地域でもございますので、徹底的な配慮をいただければと思います。よろしくをお願いします。

もう一つ、二ツ石ダムは（調査地点に）入っているのですよね。

二ツ石ダムも、後で見ていただければわかりますが、加美町長の意見でも、相当気にしておられますので、ぜひ、ここからの景観、風車の見え方については、ご配慮いただければと思います。二ツ石ダムの景観の場合ですと、かなり近いので、見えなくすることは多分無理だと思いますが、逆に言うと変な見え方をしないような配置計画になればいいかなと個人的には思っております。例えば、ブレードだけ見るとか。尾根の向こうにブレードだけビュンビュンと通っているような、そういうのであれば逆に、真ん中のハブのところまでちゃんと見えて風車であることがわかった方が綺麗なんですよね。言っている意味わかりますかね。何か不思議なものが飛んでいる景色を創るのではなく、風車であると認識してもらった方が、綺麗に見える場合もございますので、その辺含めて、丁寧な配置計画を検討いただければと思います。

【参考人】

はい。

前回の審査会でも、一部二ツ石ダムからの眺望の例として、確定ではないのですけれどもおそらくこうなるであろうと（図をお示ししました。）。

【平野会長】

拝見しました。

【参考人】

その内容をもう少し深めて、仰せられる通り検討をして、変な見え方、ちょっと表現が悪いのですが、そうならないように心がけたいと考えております。

【平野会長】

よろしくお願いします。

その他いろんな場所について、加美町長からのご要望がありますので、ぜひ加美町とご相談いただいて、必要に応じて適宜調査して、景観の調査地点を追加していただければと思っております。

【参考人】

わかりました。

【平野会長】

他、いかがでしょうか。

【永幡委員】

人と自然との触れ合いのところなのですが、もともと、ちゃんと調査をしてくださると書いてあって、それで妥当かと思っていたのですけれども。

一言付け加えておきたいのが、加美町の意見のところ、陶芸の里ゆ〜らんどキャンプ場というところも、やはり静穏性という意味で挙げていらっしゃるようです。やはり地元の方たちが気にしておられるからには、大丈夫ですよっていうのを伝えることも、環境コミュニケーションとしては極めて大事なことだと思いますので、こちらも一応調査地点に加えたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【参考人】

ご指摘ありがとうございます。

【永幡委員】

距離ちょっと離れているから大丈夫だと思うのですけどね。

【参考人】

騒音に関しては、おっしゃる通り、現在、まだ2点としております。

【平野会長】

何ページを見ればわかりますか。

【参考人】

354 ページです。

現在の騒音の調査地点は、田代高原キャンプ場という（事業区域の）北側と、ジャパンエコトラックのところを選定してございます。町の方にも、今後、選定していかなければ住民の方々が納得していただけないとは思っていますので、追加するように検討は進めてございます。

人触れの騒音に関しては354 ページで、大気環境として別でまとめている306 ページにも、騒音として、調査地点を設けてございます。ここの調査地点に対して、追加の必要性をゆ〜らんどは沿道2のところに書いてあるところです。ここについても、騒音を追加する。周りに（調査地点が）ないので、先生のおっしゃられる通り、あった方が住民の方々にご安心いただけると考えますので。その場所をずばりというのがいいのか、少し離れたところの田んぼの中の方がいいのかはちょっと考えますけれども、この周辺で選定して、調査するということは積極的に考えます。

【永幡委員】

ぜひお願いします。

【平野会長】

これはぜひ加美町とご相談してください。専門でもないのに直観的なことを申し上げるべきじゃないかもしれませんが、風車の稼働による音は、これだけ離れているとほぼ影響ない、というか自明なぐらい離れていると思いますので、やる必要はないかと思いますが。工事関係の車両の通行等々は、少し配慮いただく必要があるのかなというのと、人と自然との触れ合いの活動の場において加美町長は景観のことも気にしておられますので、景観としての圧迫感が田代高原キャンプ場に非常に近いので、かなり私も危惧しておりますが、陶芸の里ゆ〜らんどキャンプ場も、ぜひフォトモンタージュを作っていて、どれぐらい見えるかという確認をしていただければと思います。

騒音は、やはり安心のためということであれば、それは加美町と議論いただければと思います。この審査会として、ぜひそのためにやりなさいというような案件ではないかと思えます。

【参考人】

はい。

距離としては2キロメートル程度離れておりますので、先生のおっしゃるとおり超えることはないと思うのですけれども、どのような調査が住民の方に説明性が上がるか

というのは、加美町のご担当の方と相談して決めていきます。

【平野会長】

よろしく申し上げます。
他、いかがでございましょう。

【太田委員】

方法書 23 ページ、工事中の排水に関する事項に、沈砂池の話が出てきまして、ここに書いてあることを読みますと、この沈砂池には、常時水がたまっている状況にはならないと理解できるのですが、それでよろしいのかということ、これは工事中の話なのですが、稼動中もそのまま使う際には、同じような状況なのかということ。

それからもう一点、上澄みが自然放流されるということですが、自然放流先についての説明がないので、どう考えているのか。細かい設計はまだなので、現時点では不明なのかもしれませんが、どういうところに放流されるのかということ。

【参考人】

まずは、沈砂池の性質上、通常は水が溜まっていないです。工事期間中も運転中も同じく、水を溜めないためのものです。大雨が降った際に溜まるものですので、通常時は（水は）ないです。

一方、どこに放流するか、これは森林法の関係で、今後、県の河川課及び、森林関係の担当課さんと協議をしなければいけませんので、ここは現時点では決定しておりません。また、自然放流が良いのか、もしくは、直接、最終放流先に接続すべきなのかというのを併せて、県の担当部署と協議をして決定していくものとなります。

【太田委員】

わかりました。いずれにしても、加美町長も、水害と言いますか、そういう災害面を気にされているというのもありますので、水がどこに流れるかということも問題だと思っております。あと、生態系の面からも、もともと細々としか流れていないような沢に、例えば、たくさん水が流れるようになっているとやっぱり生態系面でも変化がありますので、その辺の配慮をよろしく申し上げます。

【平野会長】

森林関係の協議も当然のことですが、それとともに、もともと流れていたであろう水の量が、もともと流れていた沢に流れるというような状況をぜひ作っていただきたいと思えます。

【参考人】

はい。そのような設計思想になりますので、準備書で設計の結果を詳しくご説明できると考えます。

【平野会長】

ありがとうございます。そういう方針で設計の上で評価していただいて準備書として報告いただくということをお待ちしております。

野口先生，お待たせしました。

【野口委員】

人と自然の触れ合い活動の場のところに戻ります。方法書 354 ページです。

こちらで見ますと，風力発電機の設置位置と，ジャパンエコトラック及びふるさと緑の道が，完全に重なっている部分が1ヶ所ございますね。

前回いただいた風力発電機の設置位置の案を拝見しても，2，3基は完全にルートにぴったり隣接して立つようになっているかと思うのですが，その場合のルートの利用への影響はかなり大きく，或いは本当に通行できるのかとか，そういった部分が非常に懸念されるかと思えます。加美町のご意見でも，その点の懸念が示されていますね。

【参考人】

(図面上)重なってしまったのですが，道の上に造るわけでは決してございません。当然，道から離隔をとっていかないといけませんので，適切な距離を離していくものと考えております。現在の電気事業法でも，人が立ち入る場合には柵等で離隔しないといけないという決め事もございますので，関連の許認可があるからそうするわけでもないのですが，しっかりと道と離して設置することは，当然かと考えております。

【平野会長】

これ，ローターのブレードの回転範囲の真下を，一般の方が通れるような状況になっているというのは問題ないのですか。どれくらい離隔を取ればいいのですか。それともやっぱり地中から何メートルみたいな，そういう世界なのですか。ブレードは関係なく。

【参考人】

非常用電源があるかとか，あとは非常時にどのような挙動をする風車なのかによって経済産業省の指導も違うのですが，基本的に台風とか，強い風のときに，倒壊がないように，倒壊があっても影響がないような範囲に，立ち入りの制限をかけるようにというのが一つございます。

今回の風車選定や，土木設計の内容を踏まえて，どの範囲を立ち入り制限させてくださいというのは，この土地は，町有地でございますので，町と協議をして確定していきたいと考えます。

【平野会長】

今のお話ですと，風車の高さと同程度は離隔をとらないといけないってことですね，どのみち。

【参考人】

いえ、必ずしもそうではなく、非常用電源もしくは、事実的に安全な位置に風車が移動できる場合は、そこまでの離隔は要求されておられません。特に3～4年前の淡路島の件がありまして、あれは本来あるべき非常用電源がなかったので倒れたという、事故報告があります。それによる水平展開でございますので、安全な体制を維持できるだけの機体であれば、そこまでの離隔は必要ございません。

【平野会長】

わかりました。これは、離隔を取ったとしても、こういうところのエコトラックやふるさと緑の道とかのトレイルルートというのは、静穏性もそもそも求められるところでもあるし、自然景観を楽しみにしているところで、多分このままいくと圧迫感どころの騒ぎじゃないですよ。フォトモンタージュを描けないレベルで、風車が存在してほぼ真下を通るみたいなイメージになりますので、ここは回避措置もとれないです。難しいですね、その辺をどう考えればいいのか、今のところどういうおつもりなのか。経済産業省が言う離隔を取った上で、何とか共存を、というようなことを考えているのであれば、やはり音の話と、景観の話でもこれだけ近いのをどうやって評価するかと言われると、書くまでもなく、強烈な圧迫感があるという世界ですよ。というか普通の紙では書けない（規模）ですよ。

【参考人】

そうですね。真下から見上げる感じにはなりますけど。

【平野会長】

そうですね。だから、普通の目線でものを書こうとすると、報告書にもものすごく折り畳んですごい長い紙に書くみたいな話になっちゃうので、これは評価の仕方が難しく、困るのですが、どうしようかな。視野角90度とかにはなりません。下手をすると。

【参考人】

場所によってはそうなりますよね。

【平野会長】

このままやるとそうですね。

【参考人】

そうですね。

ちょっと保安林ではないところを選んだ結果、ここが選定されてしまっているというところもございます。なので、バランスをとりながらやりたいとは思うのですけれども。風車レイアウトについてもまだ確定をしているわけではない。当社のプロジェクトではないのですけれども、道沿いに風車が立っている例も多数ございますので、そういった案件を参考に、評価の資料を作成させていただくなど、評価方法については考えていき

いと思っております。

【平野会長】

この道の管理者は町なんですか。ジャパンエコトラックって、何か認定されるということですかね。町が管理している道が認定されているのですか。ふるさと緑の道とかジャパンエコトラックって。そういう仕組みですか。

道の管理者はどなたですか。加美町ですか

【参考人】

県道が一部入っています。21 ページ，県道宮崎最上線。

【平野会長】

県の林道なのですね。これはやはり県の林道管理者や，町との協議を丁寧に行っていた方がいいかなと思います。

【参考人】

はい。県の道路の担当者とは，まだご挨拶程度ではございますが，こういうプロジェクトがある旨はお伝えしてございます。

【平野会長】

県道って，林道じゃなくて県の普通の道路としての県道ですか。

【参考人】

整備が完全にされているわけではございません。実状としては，アスファルト舗装されている道が途中まであって，砂利道になっている道でございます。

【平野会長】

そうか。林道って書いてないから道路法上の道路なんですね。

【参考人】

我々が調べた限りの情報では，21 ページのような内容になっています。これを，これから県のご担当課の方に詳しく状況，今後の整備計画等も教えていただくように，先日，道路の課の方にはお願いしていたところでございます。

【平野会長】

わかりました。

いずれにしろ，野口先生のご懸念の通り，私もこれを見てどうしようって感じですが，ぜひ適切に（対応いただきたい）。風力発電施設そのものはやはり尾根筋にあった方がいいと思いますので，例えば道を，何か代替路を作って，そちらをトレイルに切り替えるとかですね，別のところに。もう少し，より環境を楽しめるようなところに，

そういう手もあるかなと思いますので、そこはぜひ地元との協議を大事にしながら、事業を進めていただければと思います。

これは単にお願いとか感想とかそういう世界です。

【参考人】

ご指摘、コメントありがとうございます。

【平野会長】

他、いかがでしょう。

【由井委員】

事業者はまだ見ていないと思いますけども、加美町からの意見が出ておりました。去年、9月の配慮書の段階でも質問しましたけども、二ホンザルの加美ポピュレーションというのが、資料2-4の動物6のところにありまして、その中の寒風沢の群れというのが、この実施区域に含まれていると書いてあるのですけども、事業者はもうご存知ですか。

【参考人】

はい。群れが幾つかあるということは、町のご担当の方から聞いております。

【由井委員】

それから、その意見の下に白鳥の道というのがあるので、二ツ石ダム湖上において、白鳥の大群及びガン類が確認されていると、加美町が書いているのですが、これはもう（現地で）確認されましたか。それとも情報だけ持っていますか。

【参考人】

情報だけです。まだ確認はしておりません。

【由井委員】

そうですね。加美町が書いているので、これは多分、町民の方はもう知っているのだと思います。環境省の大型水鳥の渡りコースからはちょっと外れているのですけども、最近数が増えているせいもあるのでしょうか、ここにも来ている可能性がありますので、調査を行っていただきたい。もう今年の方は全部去ってしまいましたが、今春から来春にかけての調査をよろしく願いいたします。

【参考人】

はい。

【平野会長】

多分、両方大事ですけど、特にサルの話は、やはり風力発電施設や取付道路の開発によって、里に出てくることを非常に危惧されておりますので、サルがちゃんと山に居続

けられるような環境づくりをぜひお願いしたいと思います。あと、渡りについてもきちんと見ていただいて、バードストライクなどがなるべく発生しないような対応を準備書に向けて、ぜひよろしくをお願いします。

他いかがでしょう。

よろしいですか。

ではこの辺りで質疑の方は終わりにしたいと思います。

参考人の皆さんありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。

<事業者退席>

【平野会長】

続きまして答申案の形成に移りたいと思います。

資料3-5, 3-6に基づきまして事務局の方からご説明いただければと思います。

よろしくをお願いします。

【事務局】

資料3-5, 資料3-6について説明。

【平野会長】

まず、議論で出た案件を先にさせてください。

まず、薬菜山の話ですね、景観を2項目にしましょう。加美町長の意見を受けてというわけではないのですが、一つ目はこのままで良くて。今書いてある言葉に、「加美町の意見を踏まえ、調査地点を選定した上で」を加筆したいと思います。いかがでしょうか。具体的にここというのではなく、加美町と相談して調査地点を追加してくださいという形で、お話をしたいと。そうやって加美町とちゃんと話をしてもらうことが大事かなと思いましたので。我々が指定をするのではなくて、加美町と話をして、調査地点を追加した上で、あとは同じような文章で別途適切に風車の配置等の設定を行うことというのを一つ目。

二つ目は薬菜山への眺望に関して、今日、参考人の方に申し上げたような内容ですね。あと、基本的にそちら（薬菜山）を向いていなくて影響しないということも含めた調査地点の設定として、その眺望の向きから影響しないということも確認すること、といった形で、要はフォトモンタージュを作らないとしても、確認をして欲しいという旨を、追加したいと思いますがよろしいでしょうか。修文そのものは、一任いただければと思います。

もう一つ、大きな案件として、人と自然との触れ合いの活動の場を追加してください。

一つ目は、陶芸の里のキャンプ場の話は、特出ししてまで書くほどのことでもないような気がするのですが、景観についてお願いしますと申し上げましたが、それを先ほどの加美町と相談の上決めて、調査して集めてくださいという話に入っているという形にさせていいただいて、そちらの方は特に触れないということはいかがでしょう。

二つ目は、野口先生ご指摘の、トレイル関係と（風車の設置予定箇所が）完全に一致

しているということについては、やはり指摘をして。回避・低減のしようがないと言えましょうがないのですが。どう書きますかね。これはちゃんと指摘した上で。でも評価しようがないですね。評価は、多分先ほど申し上げたようにフォトモンタージュを書けないぐらいの大きさに見えると思うのですよ。

【野口委員】

そうですね。

【平野会長】

とは言え、視野角 90 度くらいで見えちゃうので。やはり指摘はしておいたほうがいいと思うのですよね。ただ、お願いとして申し上げた代替路がどうだみたいな話を、やはり審査会の答申としてすべきではないと思うので。どういう形でまとめるのがいいですか。

【野口委員】

私も気がついたばかりで、どういうトレイルなのかも、まだあんまり調べていない状態ですので。道路としては、ハイキングという感じでもないのかなとも思いますし、そのあたりも踏まえて、観光道路みたいな、車で上がれる道路なのであれば、むしろ見に来る人がいるっていうパターンもなくはないのかなとも思いますし。

【平野会長】

微妙ですよ。

逆に、こんなに近づける場所って他にないみたいなことに話題になると、風車マニアが集まったりするかもしれませんね。

どうしようかな。

【野口委員】

私もさっきこのページが話題に上ったときに気がついたので、きちんと案が出せなくて申し訳ないです。

【永幡委員】

ジャパンエコトラックっていうのをちょっと調べてみたのですが、
「トレッキング、カヤック、自転車といった人力による移動手段で、日本各地の豊かで多様な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しみながら旅をする。そんな新しい旅のスタイルがジャパンエコトラックです」と書いているので、基本、人力で動く。それを推奨している場所で、車とかで、バーッといくことを推奨しているわけではなさそうです。

【平野会長】

認定とか指定とかするためのものなんですよ。で、どうしましょうかね。

そのコースと風車の設置場所が重なっていることを留意して、配置を検討することという文言にしますか。だからもう、一致していてもいい。ただやはり、そこなんですよね。

これ、僕のつまらないこだわりなのかもしれませんが、方法書でございますので、「適切に対応すること」みたいなことを（答申に）書きたくないのですよ。やはり何が適切かとちゃんと述べた上で対応したほうがいい、書いた方がいいと思っていますし、もうちょっと言うと、別の事業でも言いましたけれども、加美町がいいと言えればいいというのではなく、やはり我々は客観的に、環境影響としてこうですよという話をすべきなので、「加美町と協議の上、適切な対応をとること」と、こんなことも書きたくないのですよ。それは我々の仕事じゃなくて、加美町が頑張っていただけいいだけの話で。そう思うと、だから何を指摘すればいいのかがよくわからなくて。ただ、やはり問題としてはかなり大きいですよ。トレイルルート、エコトラックというものと、緑の道っていうものが、尾根筋に、まさにそこに建てるという事業計画になっているので、どうしますかね。いや、方向性ぐらい了承を得ないと、作成委任はやっぱりまずいと思うので、どなたかご意見いただけませんか。やはり何か書いたほうがいいですよ。書かなくても良いですか。

【永幡委員】

少なくとも、「利用の実態を調査した上で、それに対して適切な評価を行うこと」ぐらいの書き方にするしかないんじゃないかと思うのですよ。皆がどういう使い方をしていいのかということに合わせるしかないわけですよ、最後。

【平野会長】

そうでしょうか。利用実態を踏まえた調査を行うこととしますか。重複していることはきちんと指摘した上で、人と自然との触れ合いの活動の場としての評価を、利用実態を踏まえて調査することと、調査及び評価すること。そういった文言にしましょう。

その他、いかがでしょうか。

【永幡委員】

人触れの騒音の話なんですけれども、今日お話して気が付いたのですが、施設の稼働だけではなく、造る時の搬入とかでも、本当は関係あるわけじゃないですか。

今まで、よく考えたらその稼働の方にしか丸がついてないようなパターンが結構多かったので、やはり造る時の、建築騒音よりはむしろ資材の運搬の方が大きいと思いますけど、そっちもちゃんと適切に評価しろというのは何か一言入れといた方がいいなど、気付きました。ですので、ぜひ入れてください。

【平野会長】

いかがでしょう。それで構わないと思います。

特にこういう風力発電事業、今まで他の事業に指摘してなかったのは若干、あれです

けど、だからといってそういう公平性のために指摘すべきことを指摘しないという態度はございませんので、入れることにしたいと思います。

文言は、多分他の事業でも工事用の人と自然との触れ合いの活動の場に関してコメントしたケースがあったような気もするので、事務局の方で素案を作っていて、最終的には永幡先生に見ていただくという形で、工事車両による騒音についてコメントしたいと思います。その方向で、よろしくお願いします。

他、いかがでしょう。

【由井委員】

4の動物のところ。三つほど。

まずロ。「事業地周辺に生息する希少猛禽類又はコウモリ類」の後に、先ほど論議した渡りの大形水鳥、「コウモリ類及び渡りの大形水鳥について」というふうに、加美町の意見がありましたので、これを入れてください。

それからハ、これは先ほどの、どの高さを見るかということですが、コウモリのLEDライトの最後の一行目の最後の方はですね、「LEDライト調査により、風車の高さ付近で、直径80メートル程度になる照射を行い」とか、そんな感じの文章になると思います。この事業は風車の規格は148メートルから204メートルで、まだ決まっていないのですよ。

あと、ハとニの間にですね。加美町から、クマ、サル、カモシカ等の意見が出ていますので、これにつきましては加美町関係の事業で前に、(仮称)宮城山形北部Ⅱ風力発電事業と(仮称)大崎烏屋山風力発電事業でも、同じような動物哺乳類に関するコメントというか、意見を出していますので、もうそっくり同じでいいので、それを追加していただいけませんか。カモシカも入れて、イノシシは入れない。イノシシには悪いですけど、保全すべきじゃないので。よろしくお願いします。

【平野会長】

今、いただいた修正はそのまま実施したいと思います。よろしいですね。

他、いかがでしょう。

【丸尾委員】

温室効果ガスなのですが、加美町の意見で、一応、森林伐採ということの排出量の増加がコメントされていますので、「ライフサイクルの観点に基づき、森林伐採及び原料の調達」というふうに、森林伐採を追記した方が良くと思います。

【平野会長】

はい、了解です。

これも他の案件でも使っている文言だったのですが、森林伐採を伴う場合は、今後は必ず、森林伐採を入れるようにしたいと思います。

これは、木が吸着している量をマイナスさせればいいだけの話で、そんなに事業者の手間を増やす話ではないと。事務局、よろしいですね。本件以降、同様の案件にはそう

いう文言にしていきましょう。

他いかがでございましょう。

それでは、これまで議論したような方針で最終案を作りたいと思います。

毎度のことで恐縮でございますが、形式的に私の一任を取り付けたいと思います。

実質的にはメールで確認していただいて、その上で最終的なものを形成したいと思います。まず事務局と私の方で対応しますのでよろしくお願い致します。

これで審査事項のすべて終わりでございます、最後はその他でございます。

事務局から何かございますか。

【事務局】

事務局より連絡させていただきます。

本日審査いただきました審査事項(1)京ヶ森風力発電事業環境影響評価方法書、審査事項(2)女川石巻風力発電事業環境影響評価方法書、審査事項(3)宮城西部風力発電事業、環境影響評価方法書につきましては、技術審査会の答申、今後改めて調整が入る内容かと思えますけれども、その答申を参考とさせていただいた上で審査事項(1)につきましては令和3年7月6日まで、審査事項(2)は、令和3年6月30日まで、審査事項3は、令和3年7月12日までに経済産業大臣宛、知事意見を提出する運びとなります。

次回、第4回審査会の開催日時につきましては、改めてご連絡を差し上げたいと考えております。お忙しいところ、いつも大変恐縮でございます。

どうぞよろしくお願い致します。

事務局からは以上でございます。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。

個別の経済産業大臣宛の締め切りの話がありました。この答申案について、私どもに与えられている時間は、多分そんなにないので、追加のご意見がある場合はいつぐらいまでに出していただければいいですか。

【事務局】

来週中にお願いできればと思います。

【平野会長】

委員の皆さんには、ご出席いただいてご意見は出尽くしたという理解でおりますので、まずは事務局案として今日の議論を踏まえたものをつくりまして皆さん見ていただきますので、重要なことを思いつかれましたら、その時に改めて修正いただいても構いません。まずは事務局の方で、修正案の作成に入ってください、5月31日ぐらいまでに、お気づきの点がございましたらお寄せいただければと思います。

事務局の説明、他に何かご質問とかコメント等ございますかその他に関しまして、よろしいですか。

では、これで議事が終わりましたので、進行役の役目を終了させていただきたいと思

いますし、事務局にお返しします。

ありがとうございました。

【事務局】

平野会長ありがとうございました。

委員の皆様お忙しいところご審査賜り、誠にありがとうございました。

以上で環境影響評価技術審査会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。